

第1章 民主政治と長崎県

第1節 県民の生活を守る政治のはたらき

みんなで考えてみよう!

長崎県のホームページを見て県が具体的にどのような仕事を行っているか調べてみよう。

(<https://www.pref.nagasaki.jp/>)



1 県民へのサービスのための行政組織

国や県・市町は、豊かで住みよい社会を実現するために、それぞれ仕事を分担しあっている。

市町は、住民登録やごみ・し尿処理、小・中学校の整備などの日常生活にかかわる身近な仕事をしている。

県は、2021（令和3）年に、今後5年間の長崎県がめざす姿やそれを実現するための基本的な方向性として「長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ 2025」をつくり、「人・産業・地域を結び、新たな時代を生き抜く力強い長崎県づくり」を進めている。

県の組織は、議決機関の県議会と知事を長とする執行機関、及び行政委員会などの各種委員会から成り立っている。知事を助けるため、副知事があり、約4,000名（令和6年4月現在）の職員が県民のために働いている。仕事をきめ細かく進めるために、部・局や課（室）を設けて事務を分担し、また地域に密着した仕事ができるよう、各地域に振興局、福祉事務所、保健所などの地方機関を設置している。

県内の広い地域にまたがる仕事

総合開発計画の策定
森林や水産などの天然資源の保全・開発
道路・河川・流域下水道・ダムなどの建設管理

市町ではできない大きな仕事

文化・福祉施設の建設
大学・高校・研究所・試験所などの設置、管理
農林水産業や商工業の振興

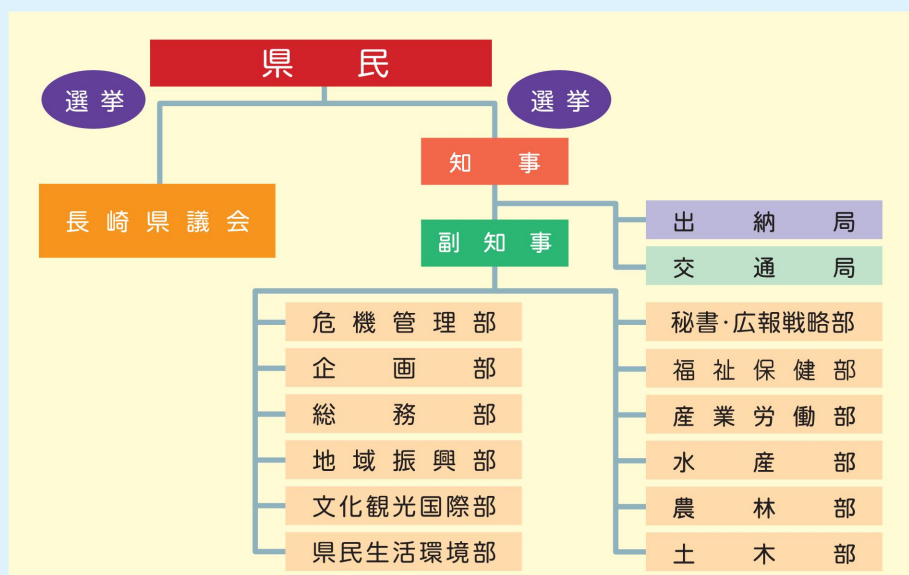
県内全体が同じ基準で行う必要がある仕事

県民の健康や安全の保持、各種営業の許可や取り締まり、青少年の健全育成
小中学校の教育水準や、社会福祉の基準の維持

市町への連絡・調整

国と市町との連絡や市町の仕事への助言指導（国と県と市町は、協力して仕事を進めています。）

県庁の仕事



長崎県の政治のしくみ（令和6年4月現在）



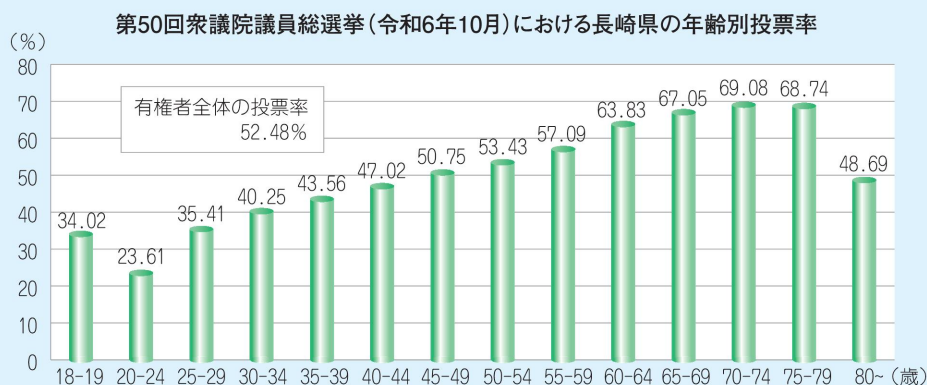
2 わたしたちの政治参加

平成27年6月、公職選挙法の一部が改正された。これにより、選挙権を有する年齢が、それまでの満20歳以上から満18歳以上に引き下げられることとなった。

下のグラフは、令和6年10月27日に行われた第50回衆議院議員総選挙における長崎県の年齢別投票率を表したものである。選挙権を有したばかりの18歳、19歳及び20代～40代の投票率は、有権者全体の投票率である52.48%を下回っており、若い世代の投票率の低さは課題と言える。

年齢の違いにかかわらず、選挙を通して政治に参加することは、国家・社会を形成する者として必要なことである。

中学生にとって、選挙権を有する日は決して遠くなく、今のうちから、世の中の動きや政治のはたらきにも関心をもっておくことが大切である。



※この投票率は、全市町の抽出調査の結果である。



3 温もりと心の豊かさを実感する社会づくり

1948（昭和23）年12月10日、国際連合総会で世界人権宣言が採択された。この宣言は、世界中のすべての国、すべての人々が尊重しなければならない人権の基準を示すとともに、差別をなくし、人権を守ることが世界平和につながることを明らかにしている。

すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利について平等である。

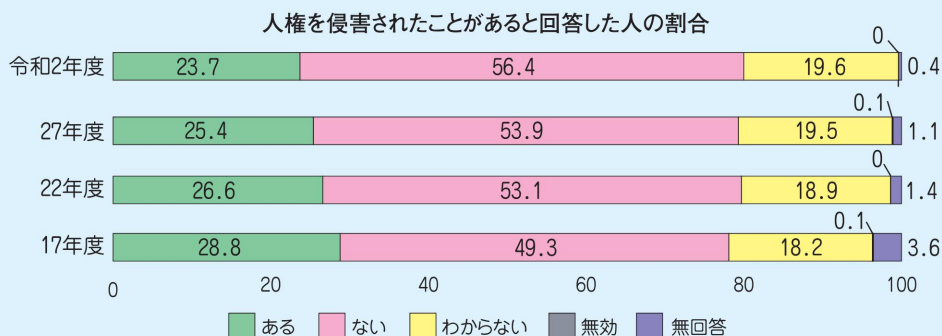
人間は、理性と良心とを授けられており、互いに同胞の精神をもって行動しなければならない。

（世界人権宣言第1条）

国連では、世界人権宣言が採択された12月10日を「世界人権デー」として、人権の大切さを全世界に呼びかけている。また、「人権教育のための国連10年」や「人権教育のための世界計画」などを策定するなど、人権に対する国際的関心を高めようとする努力がなされている。

日本でも世界的な動きを受け、同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者、障害のある人等にかかわる問題やインターネット、メールなどによる人権侵害などの今日的な課題の解決に向けた取組を行っている。

本県においては、平成18年に策定された「長崎県人権教育・啓発基本計画（令和4年改訂）」に基づき、市や町とも協力しながら、「温もりと心の豊かさが実感できる人権尊重社会の実現」をめざして様々な研修や啓発の取組を行っている。下のグラフは県が行っている「人権に関する県民意識調査」の結果の一部であるが、「自分の人権が侵害されたことがある」と回答した人の割合は、次のように推移している。



（R2 人権に関する県民意識調査）

みんなで考えてみよう！

人権尊重を国際的に広げていくためにどのような努力が行われているのだろうか？

みんなで考えてみよう！

新聞やテレビのニュースなどから身近に起きた人権や差別に関するできごとを探してみよう。

みんなで考えてみよう！

県民意識調査の結果を参考に、次のことを話合ってみよう。

①人権が尊重された社会に近づいているだろうか。

②学校はみんなが過ごしやすい場になっているのだろうか。